



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社マルエツ
代 表 者 名 代表取締役社長 上田 真
コ ー ド 番 号 8 1 7 8 東証第 1 部
問 い 合 せ 先 財務経理本部長 渡邊 俊夫
T E L 03-3590-0016
(URL <http://www.maruettsu.co.jp/>)

イオンマーケットインベストメント株式会社による当社株券に対する

公開買付け（予定）に関する意見表明のお知らせ

当社は、本日付にて「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社（以下「事業会社 3 社」）及びイオン株式会社と丸紅株式会社による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに事業会社 3 社による株式移転計画書の作成について」にてお知らせいたしましたとおり、当社、株式会社カスミ（以下「カスミ」といいます。）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV 関東」といいます。）、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）及び丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）が、当社、カスミ及びMV 関東が共同株式移転を通じその完全親会社となるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立することに合意いたしました。

これに関し、現時点でイオンの完全子会社で、今後、丸紅による一部出資を通じてイオンと丸紅の合併会社となる予定であるイオンマーケットインベストメント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）により実施予定の当社株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、本日開催の当社取締役会において、本公開買付けが実施された場合にはそれに賛同の意見を表明する予定である旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

応募に関する意見を含む本公開買付けへの意見については、公開買付者による本公開買付けの実施日を含めた本公開買付けにかかる確定された公開買付価格及びその他の条件を検討し、改めて当社取締役会にて決議のうえで公表する予定である事を併せてお知らせいたします。

なお、本公開買付けの結果に関わらず、当社は、今後予定されている当社、カスミ及びMV 関東による共同株式移転により共同持株会社の完全子会社となり、当社株式の上場が廃止されることが見込まれますが、これに代わり共同持株会社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場される予定です。詳細につきましては、本日公表の「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社（以下「事業会社 3 社」）及びイオン株式会社と丸紅株式会社による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに事業会社 3 社による株式移転計画書の作成について」をご参照ください。

記

1. 公開買付者の概要

（平成 26 年 10 月 31 日現在）

(1)	名 称	イオンマーケットインベストメント株式会社
(2)	所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
(3)	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 豊島 正明
(4)	事 業 内 容	スーパーマーケット事業の管理
(5)	資 本 金	110 百万円
(6)	設 立 年 月 日	昭和 48 年 6 月 29 日

(7) 大株主及び持株比率	イオン株式会社 100%	
(8) 上場会社と公開買付者の関係	資 本 関 係	当社とイオンマーケットインベストメントの間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、イオンマーケットインベストメントの親会社であるイオンは、当社の普通株式 41,201,000 株（株式所有割合 31.96%）を保有しています。 また、イオンマーケットインベストメントの株主になる予定の丸紅は、当社のその他の関係会社であり、当社の普通株式 37,113,635 株（株式所有割合 28.79%）を保有しています。
	人 的 関 係	イオンマーケットインベストメントの代表取締役である豊島正明氏は、当社の社外監査役です。 また、当社の取締役である内山一美氏はイオンの顧問を兼務しており、当社の監査役である豊島正明氏はイオンの取締役専務執行役を兼務しています。 また、当社の取締役である山崎康司氏は、丸紅の執行役員を兼務しており、当社の監査役である熊田秀伸氏は丸紅の食品部門長代行を兼務しています。 この他にイオングループから当社への従業員の出向者が 1 名います。 また、丸紅から当社への従業員の出向者が 1 名います。
	取 引 関 係	当社とイオンマーケットインベストメントの間には、記載すべき取引関係はありません。 なお、当社は、イオングループ及び丸紅グループとの間で商品の仕入等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	イオンマーケットインベストメントの親会社であるイオンは、当社発行済株式総数の 31.96% を保有しています。 また、イオンマーケットインベストメントの株主になる予定の丸紅は当社のその他の関係会社であり、丸紅は当社発行済株式総数の 28.79% を保有しています。

2. 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、525 円（予定）

なお、公開買付者によれば、本公開買付けの日程が確定次第、決定することです。

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 意見の内容

当社は、本日開催の取締役会において、公開買付者により実施予定の当社株式に対する本公開買付けが実施された場合にはこれに賛同の意見を表明する予定である旨を決議いたしました。また、応募に関する意見を含む本公開買付けへの意見については、公開買付者による本公開買付けの実施日を含めた本公開買付けにかかる確定された公開買付価格及びその他の条件を検討し、改めて当社取締役会にて決議のうえで公表する予定です。

なお、本公開買付けの実施は、現在、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。その後の改正を含みます。）に基づき行われております公正取引委員会の企業結合審査の結果において、公正取引委員会からイオンに対して排除措置命令（同法第 17 条の 2 第 1 項）を行わない旨の通知を受けることが条件となっているとのことです。公開買付者は、公正取引委員会の企業結合審査が完了次第、速やかに本公開買付けを実施する予定とのことです。本日現在、当該審査に要する日数を予測することは困難であるため、本公開買付けの日程につきましては、公正取引委員会の企業結合審査が完了次第速やかにお知らせするとのことです。

（２）意見の根拠及び理由

① 本公開買付けの概要

当社は、公開買付者の株主となるイオン及び丸紅より、本公開買付けの概要につき以下の説明を受けております。

公開買付者は、現時点においてイオンの完全子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社に、イオンが保有する当社株式 41,201,000 株、カスミ株式 21,064,000 株及びMV関東株式 10,000 株のそれぞれ全てを、イオンと公開買付者との間の会社分割を通じて承継させ、その後、丸紅を引受先とする第三者割当増資を実施し、イオン及び丸紅の 2 社を株主とする合併会社となることを予定している会社とのことです。イオン及び丸紅は、本日付で株主間契約書（以下「株主間契約書」といいます。）を締結し、同契約書にもとづき、上述のイオンマーケットインベストメント株式会社にかかる会社分割、本公開買付けの実施等が合意されているとのことです。

公開買付者は、本公開買付け等を通じて、公開買付者が共同持株会社設立時において共同持株会社の議決権の過半数を取得するとともに、共同持株会社の成長と企業価値の向上を実現することを目的として、本公開買付けを実施することを予定しているとのことです。

イオン及び丸紅によれば、本公開買付けが開始される場合、本公開買付けにおける当社の普通株式の買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）は、当社の普通株式 1 株につき 525 円を予定しているとのことです。公開買付者は、当社株式の取引が一般に金融商品取引所を通じて行われることを勘案し、基準の明確性及び客観性を重視するため、当社株式の市場価格を最優先に検討することとしており、当社株式の一定期間の市場価格の推移、株式市場における取引状況等を総合的に勘案し、本公開買付価格を 525 円とする予定とのことです。なお、本公開買付価格はイオン及び丸紅との協議の結果、両社で合意した価格とのことです。

また、本公開買付価格の予定である 525 円は、2014 年 10 月 30 日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値 528 円に対して 0.57%（小数点以下第三位を四捨五入）、過去 1 ヶ月間（2014 年 10 月 1 日から 2014 年 10 月 30 日まで）の終値の単純平均値 531 円（小数点以下を四捨五入）に対して 1.13%（小数点以下第三位を四捨五入）をそれぞれディスカウントした価格となり、過去 3 ヶ月間（2014 年 7 月 31 日から 2014 年 10 月 30 日まで）の終値の単純平均値 473 円（小数点以下を四捨五入）に対して 10.99%（小数点以下第三位を四捨五入）、過去 6 ヶ月間（2014 年 5 月 1 日から 2014 年 10 月 30 日まで）の終値の単純平均値 419 円（小数点以下を四捨五入）に対して 25.30%のプレミアムを加えた価格となるとのことです。

公開買付者は、本公開買付けにおける買付予定数の下限及び上限を設定しない予定ですので、応募株券の全部の買付け等を行う予定とのことです。また、丸紅は本公開買付けが開始された場合、株主間契約書に基づき、丸紅が保有する当社株式 37,113,635 株の全てについて、本公開買付けに応募する旨に合意しているとのことです。

イオン及び丸紅からは、公開買付者が、本公開買付けにより当社普通株式を上場廃止とすることは企図していない旨の説明を受けております。なお、公開買付者は、公開買付者が共同持株会社設立時において、共同持株会社の議決権の過半数を取得することを目的に本公開買付けを実施する予定であり、本公開買付けによりその目的を達した場合には、当社株式を追加で取得することは予定していないとのことです。ただし、本公開買付けによって十分な株式数を取得できなかった場合には、共同持株会社をイオンの子会社とするために、市場買付けを含む適切な方法を検討し実施する方針とのことです。

② 本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由は以下のとおりです。

当社は、平成 26 年 5 月 19 日に、当社、カスミ、イオン及び丸紅との間で、「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について具体的な検討を開始することに合意し、本日付にて、当社、カスミ、MV 関東、イオン及び丸紅の間で経営統合契約を締結し、当社、カスミ及び MV 関東の間で共同株式移転を通じて共同持株会社を設立することに合意しております。

公開買付者の株主であるイオン及び丸紅は、共同持株会社の独立性を尊重しつつ、イオンにおいては、国内ナンバーワン P B「トップバリュ」やスケールを活かした商品調達力、グローバル調達網、I T・物流網、クレジットカードや電子マネー、A T M等のインフラ等を提供し、また、丸紅においては、総合商社として保有する経営ノウハウ、国内外の原材料・商品情報、グローバルな商品調達ネットワークや卸機能等を提供し、多様化する生活者のライフスタイルに合わせた商品を開発・供給することにより、共同持株会社の成長と企業価値向上を図っていくとの考えを有しております。

当社は、イオン及び丸紅による協力が、首都圏スーパーマーケット独自の P B商品の開発やプロセスセンター等の既存ネットワークの更なる深化に寄与し、その結果、共同持株会社における今後の成長及びそれを通じた企業価値の向上に貢献すると考えております。また、イオン及び丸紅は、共同持株会社の企業価値の源泉が、共同持株会社を構成する当社、カスミ及び MV 関東の事業運営の独自性にあり、経営の独立性、自主性及びそれぞれの企業文化を尊重するとの考えを有しており、共同持株会社の競争力の源泉を踏まえつつ事業シナジーを追求するとの立場に立つことから、本公開買付けが共同持株会社の企業価値の向上につながるものとの考えに至りました。

以上のような経緯の下、当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の法務アドバイザーである鳥飼総合法律事務所から得た法的助言も踏まえ、現時点での本公開買付けの諸条件について慎重に協議・検討を行った結果、共同持株会社の企業価値のさらなる向上の実現と株主利益の最大化を主眼に、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となり、最終的に共同持株会社が公開買付者の連結子会社となることで、イオン及び丸紅による共同持株会社への今後の事業展開への貢献を通じた共同持株会社の企業価値の拡大に資することができ、当社株主の方々にとっての株主価値の向上にもつながるものと判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明する予定であることを決議いたしました。

なお、本公開買付価格を含めて本公開買付けが現時点では予定とされているため、応募に関する意見を含む本公開買付けへの意見については、公開買付者による本公開買付けの実施日を含めた本公開買付けにかかる確定された公開買付価格及びその他の条件を検討し、改めて当社取締役会にて決議のうえで公表する予定です。

(3) 算定に関する事項

本公開買付けの実施日を含めて本公開買付けにかかる諸条件が確定した段階で、株式会社日本政策投資銀行（以下「D B J」といいます。）に算定を依頼し、当社の株式価値にかかる算定書を取得する予定です。なお、D B Jは、当社と融資にかかる取引関係がございますが、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(4) 上場廃止となる見込み

公開買付者によれば、本公開買付けにより当社普通株式を上場廃止とすることを企図していないとのこと。

しかし、公開買付者は、本公開買付けによる売却を希望する当社の全ての株主の皆様へ当社株式の売却の機会を提供するため、買付予定数の上限及び下限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、上場廃止基準に該当する可能性があります。万が一、当社株式がいずれかの上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、イオン及び公開買付者は、当社と当社株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を協議する予定であり、イオン及び公開買付者は、当社との間で合意された方策を実行することです。なお、上記方策の具体的な対応、実施の詳細及び諸条件につきましては、現在具体的に決定している事項はないとのこと。

なお、本公開買付けの結果に関わらず、当社は、今後予定されている当社、カスミ及びMV関東による共同株式移転により共同持株会社の完全子会社となり、当社株式の上場が廃止されることが見込まれますが、これに代わり共同持株会社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場される予定です。

(5) 本公開買付けの公正性を担保するための措置

本日現在において、当社はイオン又は丸紅の子会社ではありませんが、イオンは当社の発行済株式総数の 31.96% (2014 年 8 月 31 日現在) の株式を、丸紅は当社の発行済株式総数の 28.79% (2014 年 8 月 31 日現在) の株式を保有しております。

そのため、当社は、法務アドバイザーとして鳥飼総合法律事務所を選定し、本公開買付けの手続及び意思決定の方法・過程等についての助言を受けております。なお、鳥飼総合法律事務所は、公開買付者、イオン、丸紅及び当社の関連当事者には該当せず、いずれも重要な利害関係を有しません。

当社は、上記「(2) 意見の根拠及び理由」「② 本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由」に記載した経緯の下、鳥飼総合法律事務所から得た法的助言も踏まえ、本公開買付けの諸条件について慎重に協議・検討を行った結果、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となり、最終的に共同持株会社が公開買付者の連結子会社となることで、今後の共同持株会社の事業展開への一層の貢献を通じた企業価値の拡大に資することができ、当社株主の方々にとっての株主価値の向上にもつながるものと判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明する予定であることを決議いたしました。

(6) 利益相反を回避するための措置

当社は、本公開買付けに対する意見を決議した取締役会においては、利益相反の疑いを回避する観点からより慎重を期すため、当社の本日開催の取締役会においては、イオンの顧問を兼任している内山一美氏及び丸紅の執行役員を兼任している山崎康司氏は、本公開買付けに関する審議及び決議に参加せず、内山一美氏及び山崎康司氏を除いた全会一致により、本公開買付けに賛同の意見を表明することを決議しております。また、当社の監査役のうち、公開買付者の代表取締役でありイオンの取締役専務執行役を兼任している豊島正明氏、及び丸紅の食品部門長代行を兼任している熊田秀伸氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、当社の上記取締役会において、豊島正明氏及び熊田秀伸氏を除いた当社の監査役 3 名全員は賛同意見の表明に異議がない旨の意見を述べております。

4. 公開買付者と当社株主・取締役等との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

本公開買付けに際し、イオンと丸紅は、本日付で株主間契約書を締結し、丸紅が本日現在保有する当社株式 37,113,635 株 (保有割合: 28.79%) の全てについて本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです。

5. 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容

該当事項はございません。

6. 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針

該当事項はございません。

7. 公開買付者に対する質問

該当事項はございません。

8. 公開買付期間の延長請求

該当事項はございません。

9. 今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針

本公開買付け後の方針及び当社株式の上場廃止に関する見込みに関しましては、上記「3. (2) 意見の根拠及び理由」「①本公開買付けの概要」、「3. (4) 上場廃止となる見込み」をご参照下さい。

(2) 今後の業績への影響の見通し

本公開買付けが当社の平成 27 年 2 月期の業績に与える影響はございません。

以 上